

C143

## 公共施設機能と利用者ニーズの分析 —多摩市をモデルとして—

The Study about the Function and the Needs of the User at Public Facilities

— The Case Study fro the TAMA City —

倉斗 綾子 (COE リサーチフェロー) 吉川 徹 (准教授)

角田 誠 (准教授) 竹宮 健司 (助教授) 謝 秉銓 (博士課程)

Ryoko KURAKAZU (COE Research Fellow), Tohru YOSHIKAWA (Assoc. Prof.),

Makoto TSUNODA (Assoc. Prof.), Kenji TAKEMIYA (Assoc. Prof.), Heisen SHA (Doctor Course)

### ABSTRACT

In Japan, most public facilities have been built and managed under jurisdiction. But nowadays it is changing because of local government's financial difficulties, community integration and so on. Then this study aims to propose the new system of public district facilities by grasping the rooms function and the users' real needs on each facilities.

This year we picked out 19 facilities of City TAMA that had rentable rooms anyone could use. And now, we are conducting the user questionnaire about the reasons why they choose the room and the facility there.

キーワード：公共施設，生涯学習，貸室，  
サークル活動

Keywords: Public Facilities, lifelong learning,  
Rentable Room, Group Activities

### 1. プロジェクトの概要

公民館，コミュニティセンター，地区市民ホールといった既存の地域公共施設の枠組みを，実際の利用状況，サービス内容，施設機能などを総合的に捉えることで根本的に見直す。「〇〇室」という室の名称と，利用者が求める「〇〇ができる場所」の対応を施設名称や管理運営上の枠組みにとらわれずに整理することで，公共施設に対するニーズの実態と提供するサービス・空間の対応関係の体系化を図る。さらに，この結果を用いて未来型公共施設のパッケージ提案を行うことを目指す。

### 2. プロジェクトの背景・目的

これまで地域公共施設の建物種別は，行政的管轄により決定されてきた。しかし，市町村合併，自治体の財政悪化など地域施設を取り巻く状況が悪化している今日，従来の縦割り行政に基づいた施設区分の考え方で，新たな公共施設を建設すること，さらには施設の維持管理を継続することが難しくなりつつある。そうした状況の下，公共施設はPFIなど新たなアプローチから建設される例も出てきている。それらの事業においては，新しい事業運営のかたちを求められる一方で，従来の施設構成の枠組みから脱しきれない部分も多く，今後の公共施設の在り方が，模索されている状態といえる。また，団塊の世代の定年等を含め，地域における生涯学習や生き甲斐活動の場の提供への必要性も高まりつつある。し

かし，多くの公共施設は，利用者のニーズを把握することなく，補助金や制度による基準に沿って施設や諸室機能が整備されていることが多く，貸室などの機能と，利用者の活動内容・ニーズが必ずしも一致していない状況や，貸室の利用状況の偏りなどがみられている。

そこで本研究は，地域公共施設について，施設機能，立地，利用者の属性やニーズなどを多面的に捉え，それらを分析することで，「施設」にではなく，「空間」単位に生じているニーズと，それに対応する空間性能について整理する。この結果を用いることにより，未来型地域公共施設のネットワーク再編のための基本的な枠組み，および新築，改築，既存ストック活用を鳥瞰した施設計画の手法が提案できると考える。

### 3. 進捗状況

本研究はC12多摩市における公共施設ネットワーク再調整プロジェクトの一環として，多摩市を対象とした実態調査や資料調査を行い，地域公共施設全般の機能分類，およびニーズの整理を行っている。C12プロジェクトでは，本年度までに，多摩市の歴史的経緯，背景を含めた，全ての公共施設を対象とする総合的分析を行ってきた。本研究では，それらの結果と連携しつつ，コミュニティセンター，公民館，市民ホールなど機能の重複が見られる，利用者を限定しない公共施設を中心に，個別の利用実態，利用状況，施設機能，立地条件などの詳細な調査を行っ

ている。

昨年度は、多摩市において、①貸室サービスを行っている公共施設、②貸室の数、③貸室利用状況、④貸室利用条件、などの取材を行い現状を把握した。これより、年齢制限などにより利用者を限定しない貸室をもつ施設、全19施設<sup>\*1</sup>を抽出し、現在、団体利用者を対象としたアンケート調査<sup>\*2</sup>を実施している（実施期間2006年4月20日～5月20日）。

4. 今後の展開

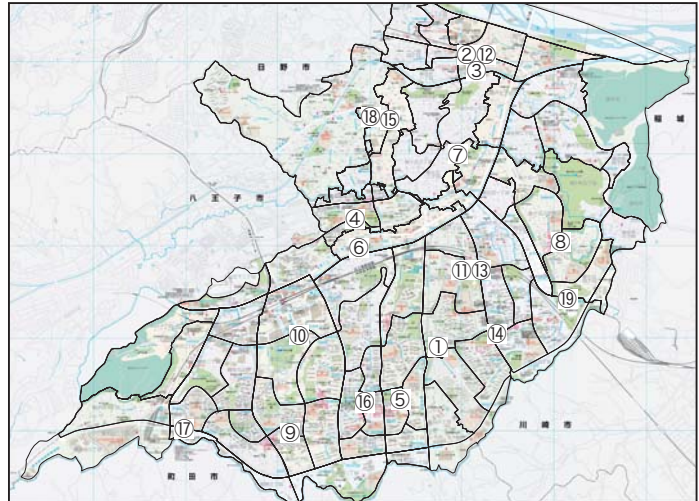
本年度は、対象施設運営スタッフを対象とした貸出状況や運営管理に関するヒヤリング調査を行い、利用者アンケート調査の結果と総合的に分析することで、従来の施設名称による枠組みを超えたニーズと空間性能の対応体系を構築する。

本研究により提案する対応体型に基づいた施設計画を行うことで、既存公共施設のストック活用に限らず、新築・改築・再編において、より効率的、効果的な施設の計画が可能になると考える。また、最終的に、これらの結果をC1系プロジェクトの成果と統合することで、他都市においても応用可能な、

より汎用性の高い地域公共施設計画の具体的方法論が導き出されるものと考えている。

\*1) 多摩市武道館は、現在使用中止となっているため、アンケート調査は武道館を除く18施設で実施している。

\*2) アンケート調査内容については、資料ページに掲載している。



調査対象施設分布状況（多摩市ふるさとMAPより）

NO	施設名称	住所	管轄部署名	一般公開・貸出している室（ ）内は面積など	利用対象者/利用条件	その他（部屋に関する貸出条件など）	1月当たりの利用団体数（概数）
①	多摩NPOセンター	永山3-12(旧西永山中学校2階)	市民活動推進課	会議室×2(大、小)、キッズルーム、パソコンルーム×2	個人・諸団体・企業不問		20団体
②	TAMA女性センター(関戸公民館内)	関戸4-7-2	生活文化課	ワークショップルーム	営利目的でない/男女平等のための活動している/半数以上が市内在住・在勤・在学者/代表者が市内在住・在勤・在学者以上の条件を満たしている団体		30団体
③	関戸・一ノ宮コミュニティセンター(関戸一つむぎ館)	関戸4-19-5	市民活動推進課	会議室×3	事前に登録された団体のみ/会員の過半数が市内在住・在勤・在学者/5人以上の会員/1団体8コマ以内(月)/営利目的でないこと/葬儀通夜を行わないこと		90団体
④	愛宕コミュニティセンター(愛宕かえで館)	愛宕3-2	市民活動推進課	ホール×2・会議室×3・和室×2・音楽室・調理室・工作室	事前に登録された団体のみ/会員の過半数が市内在住・在勤・在学者/5人以上の会員/1団体8コマ以内(月)/営利目的でないこと/葬儀通夜を行わないこと	ホール:間仕切りで2室にできるが遮音性悪い/和室:音の出るものは禁止	80団体
⑤	貝取コミュニティセンター(貝取こぶし館)	貝取4-5-1	市民活動推進課	ホール×2・工作室・会議室・調理室・音楽室・和室×2	事前に登録された団体のみ/会員の過半数が市内在住・在勤・在学者/5人以上の会員/1団体8コマ以内(月)/営利目的でないこと/葬儀通夜を行わないこと	音楽室:防音していないので大きな音を出す楽器は禁止/工作室ではラックもできる/和室の1つはフローリングに可変	160団体
⑥	乞田・貝取コミュニティセンター(乞田・貝取ふれあい館)	乞田810番地	市民活動推進課	会議室・ホール・談話室	事前に登録された団体のみ/会員の過半数が市内在住・在勤・在学者/5人以上の会員/1団体8コマ以内(月)/営利目的でないこと/葬儀通夜を行わないこと	予約時に5人以上の利用予定が必要(使用時は少なくとも可)/ホール:床暖房あり、ダンスは禁止	50団体
⑦	桜ヶ丘コミュニティセンター(ゆう桜ヶ丘)	桜ヶ丘1-17-7	市民活動推進課	ホール(107)・会議室×2(70/35)・和室2(10畳/15畳)・調理室(35)・ギャラリー(77)・(工作室・児童館所轄)	事前に登録された団体のみ/会員の過半数が市内在住・在勤・在学者/5人以上の会員/1団体8コマ以内(月)/使用人数3人以上	有料	90団体
⑧	聖ヶ丘コミュニティセンター(ひじり館)	聖ヶ丘2-21-1	市民活動推進課	会議室×3・調理室・和室・ホール・プレイルーム	事前に登録された団体のみ/会員の過半数が市内在住・在勤・在学者/5人以上の会員/1団体8コマ以内(月)/営利目的でないこと/葬儀通夜を行わないこと	会議室2と3は間仕切り(リッペン付)で区別	120団体
⑨	鶴ヶ落合・南野コミュニティセンター(トムハウス)	落合6-5	市民活動推進課	ホール・会議室・調理室・工作室・音楽室×2	団体予約一週1回1コマまで/音楽室1,2は2時間まで、工作室は1コマまで当日の空きがあれば個人利用も可	調理室・工作室:会議室代わりに利用/音楽室2は音の大きな楽器利用	140団体
⑩	パルテノン多摩	落合2-35	生活文化課(パルテノン多摩総務管理課)	ホール2(304席/1414席)・リハーサル室・練習室2・市民ギャラリー・特別展示室・会議室6(53/160/70/75/35/35)・和室2(20畳×2)・アトリエ・学習室(63)		有料(市内・市外料金別)・抽選あり	400団体
⑪	永山公民館	永山1-5	永山公民館	ホール・集会室・音楽室×2・視聴覚室・創作室・保育室×2・学習室			650団体
⑫	関戸公民館	関戸4-7-2	関戸公民館	ホール×2・学習室×3・創作室・和室×2・茶室・スタジオ・保育室・ギャラリー	営利目的・政治及び宗教活動以外の登録団体/ギャラリーは月9日限度/ギャラリー以外は1日を3単位に分けたもので月8日単位を限度とする	間仕切り可能な部屋(学習室・和室)は、片方のみの使用の場合は、音響機器原則禁止	400団体
⑬	多摩市消費生活センター(永山公民館内)	永山1-5	生活文化課	講座室・科学室・調理室			70団体
⑭	諏訪地区市民ホール	諏訪5-4	市民活動推進課	会議室×4			90団体
⑮	東寺方地区市民ホール	東寺方626-7	市民活動推進課	会議室×2	事前に登録された団体のみ/会員の過半数が市内在住・在勤・在学者/5人以上の会員/1団体8コマ以内(月)/営利目的でないこと/葬儀通夜を行わないこと		30団体
⑯	豊ヶ丘地区市民ホール	豊ヶ丘5-6	市民活動推進課	会議室×2			30団体
⑰	多摩市総合福祉センター	南野3-15-1	総合福祉センター	多目的フロア・研修室×4・会議室・視聴覚室・調理実習室・創作室×2・集会室	事前に登録が必要 障害者団体/福祉団体/一般団体		65団体
⑱	総合体育館	東寺方588-1	教育委員会 スポーツ振興課	会議室×2(100人/50人)・和室	事前に登録された団体	有料	50団体
⑲	武道館(現在使用不可)	諏訪4-9	教育委員会 スポーツ振興課	会議室(30人)		有料	20団体

調査対象施設および貸室概要